

論文

民工子弟学校・友誼学校の歴史・存在意義

—公立学校の門戸が開かれる中で、
なぜ農民工たちは今でも民工子弟学校に通うのか—

**A Historical Significance of the Presence of the School for Common Workers' Children.
-Why do the peasants' children still go to the school for the common workers' children in place of
public school?-**

川村 潤子¹

要旨

本論では、江西省広豊県出身の汪一族が今から23年前（1995年）、上海市で民工子弟学校経営に乗り出してから現在までの歴史を振り返りながら、彼らの学校と地方政府との関係を軸に、農民工にとって民工子弟学校の存在意義とはいかなるものであるのかを明らかとする。とくに、2000年代初頭からそれまで硬く閉ざされていた地元の公立学校の門戸は開かれ、現在（2018年）では、多くの農民工の子どもたちが都市戸籍者の子どもと机を並べ勉強することが可能となっている。さらに公立学校は、地元住民の子どもたちと同じく学費が無料化されてもいる。しかし、このような状況下でも、汪一族の民工子弟学校は存続し、多くの子どもたちが学んでいる。本論では、民工子弟学校の存続理由、そして、農民工たちはそこに何を求めているのかを分析し、農民工の実態の一端を明らかとする。

キーワード：農民工 民工子弟学校 公立学校 規範化

はじめに

筆者が、民工子弟学校・友誼学校（浙江省海寧市）を始めて訪れたのは2012年3月、大学1年生の時である。今から7年以上も前のことであるが、筆者は、この学校で、数週間を過ごした。そして、もっとも印象に残ったのは、子どもたちの元気よさである。校内には、子どもたちのにぎやかな声が響き渡り、休み時間ともなれば校庭を元気よく子どもたちが走り回っていた。しかし、初めての訪問時、筆者は中国の事情を知らなかった。「農民工」という言葉も、実は、帰国後知った。大学1年生の春休み、とりあえず海外に行ってみようという実に単純な動機で中国を訪問しただけの無知な学生には無理のないことで

もあった。ところが、帰国後、農民工について学び始めると、そこには「弱者」、「貧困」、「低学歴」、「3K労働者」などといった随分とネガティブな言葉が並んでいた。筆者が友誼学校で出会った元気な子どもたちの姿とはかけ離れた、大きなギャップを感じざるを得なかった。このギャップを埋めたい、これが、筆者の大きな研究テーマにほかならない。無論、ギャップを感じたのは、子どもたちだけではない。大学院進学後、その両親である「農民工」と接するなかで、彼らのバイタリティを感じ、そのギャップはますます膨らんでいった。

もっとも、本論においてこのギャップのすべてを埋めることはできない。その一部を論

証するにすぎない。本論では、民工子弟学校の歴史を辿りながら、その存在意義を明らかにしつつ、副題に示したように公立学校の門戸が開かれているにもかかわらず、何故、農民工は、民工子弟学校を選択するのか、という問いに答え、ギャップを少なからず埋めること、これが本論の目的である。

現在（2018年3月時点）、汪一族が経営する民工子弟学校・友誼学校（浙江省海寧市）には1,630名の生徒が通っている。もちろん、後述するように1,630名の両親たちのなかには、地元の公立学校に通わせるための条件を満たしていないケースもあるが、民工子弟学校に通わせることを進んで希望しているケースは少なくない。実際、IVで分析するように2018年1月に友誼学校において、子どもたちの両親に行ったアンケート調査からも、そのような希望は垣間見られた。また、2017年3

月に行った中学3年生40名に対するヒアリング調査においては、都市戸籍を所持し、海寧市に自宅を購入している家族もいた。さらには、子どものなかには海寧市の都市戸籍を所持している生徒もいた。その上、友誼学校は海寧市の共通テストにおいては毎回最下位であり、学力をつけるためには最適な場所だとは言いがたい。ましてや公立学校は無料であるが、友誼学校の学費は安くはない。ところが、彼らの両親は、公立学校ではなく、友誼学校を選択していた。何故、敢えて民工子弟学校に通わせているのか。この具体的な疑問に答えるため、本論では、汪一族による民工子弟学校の歴史を辿ることから論を起し、農民工の実態に迫りたい。

I. 汪一族による民工子弟学校の略歴

表 I-1 汪一族の学校リスト

設立の場所	開校日	閉鎖日	経営陣
上海・新龍華地区	1995年8月	2007年6月	汪希岳（長男）（長男の妻の周一族も経営に関わる） 汪希標（五男） 汪希望（六男） ※汪希衛（四男）は2000年以降校医として働く。
上海・「五一村」地区	1997年2月	1997年6月	汪希標（五男） 汪希望（六男）
上海・江橋地区	1997年9月	1997年11月	汪希標（五男） 汪希望（六男）
浙江省海寧市	1999年9月		汪希標（五男） 汪希望（六男） 汪希強（三男）も2007年以降合流。 ※汪希衛（四男）も2005年以降校医として働きながら経営に参加。ただし、2013年に故郷に戻り診療所を再開している。
浙江省慈溪市	2000年2月	2003年6月	汪希標（五男）
上海・松江地区	2002年9月	2006年6月	汪希強（三男）
浙江省海盐市	2007年9月		汪希岳（長男）

写真 I -1 新龍華地区の学校の様子



写真 I -2 スクールバス



本章では²、汪一族が、上海で学校経営に乗り出した1995年から現在(2018年)までの歴史を振り返りながら、彼らの民工子弟学校の歴史を簡単に述べておきたい。

表 I -1 は、汪一族が直接経営に関わった民工子弟学校のリストである。汪一族が、民工子弟学校の経営に乗り出したのは、今から23年前の1995年9月、場所は上海市の新龍華地区である。校舎は(写真 I -1・参照)、2階建てで教室は5つしかなく、その規模は決して大きくはなかった(もちろん運動場も

ない)³。その後、生徒数の増加に伴い、隣接する住宅を改造し教室の数を増やし、開設から2年後の1997年には、生徒数は150名に達した。さらに後述するように民工子弟学校の乱立した状況を切り抜け、また、スクールバスを購入し(写真 I -2 参照)、遠方から生徒を集めることが可能となったこともあり、漕溪路地区(新龍華地区から歩いて15分程度)に分校をつくり⁴、さらに1999年に新しい校舎へ移転し(写真 I -3・参照)、生徒数は1200名までに膨らんでいった。

写真 I - 3 新龍華地区の新しい校舎



写真 I - 4 新橋鎮の学校



写真 I - 5 開設当初の友誼学校



写真 I - 6 松江区の民工学校



この新龍華地区の学校は、長男の汪希岳と彼の妻の周玉彩の親族が中心となり営まれていた。五男の汪希標と六男の汪希望は、学生募集や教師として関わりを持っていたが、直接経営に参加していたわけではなかった。また、1995年当時、三男の汪希強は故郷で三輪車タクシーの仕事で生計を立てていたし、四男の汪希衛は故郷で診療所を営んでいた。しかし、汪希岳が経営する学校に次から次へと生徒が集まることに大いに刺激を受け、弟たちは上海の違う場所で、民工子弟学校の開設のための準備を進めていった。

一番早く動き出したのは、汪希標と汪希望の若い2人である。彼らは、1996年暮れ、金

沙江路と真北路が交わる辺りの農村（「五一村」）で農家の一室を間借りして、校舎を探し、机・椅子、黒板などを買い揃え、学生募集に取り掛かる。当時、「五一村」のような都市近郊農村には、地元の農民から部屋を借りて生活する農民工が増え始めており、彼らの狙いは決して間違っていない。実際、1997年2月には、農家の数部屋を改造し教室として、30名程度の生徒を集め学校をスタートすることができた。ところが、いざ授業を始めると、近隣の地元農民から、「子どもの声がうるさい」、「子どもたちの使うトイレの異臭に耐えられない」などの苦情が続出した。そして、6月のある日、何の前触れもな

く、地元政府の関係者によって、一方的な閉鎖命令を受け、彼らの学校は閉鎖されることになった。その後、彼らは、「五一村」よりも郊外の江橋鎮に目星をつけて再び動き出す。そして、「五一村」の失敗を繰り返さないように集落から離れた一つの倉庫を改造して新しい学校をつくった。1997年9月、50名程度の生徒が集まり授業が始まった。しかし、この学校は、「五一村」よりも短命に終わる。11月のある日、政府関係者がトラックとともにやってくると、授業中であるにもかかわらず、机・椅子、黒板などの備品をすべてトラックの荷台に載せて過ぎ去ってしまった。理由は、「無許可」という一言だった。もちろん、彼らの学校は、故郷の広豊県の教育局の許可書はあったし、教員もすべて資格をもっていたが、それらはすべて農村の許可書であり、上海では通用しないということであった。

もっとも、このような理由は、必ずしも当時の上海で生まれた民工子弟学校のすべてに当てはまったわけではない。少なくとも上でみた新龍華地区の学校は成立していたし、「五一村」やその周辺にはいくつもの民工子弟学校が存在していた。確かに、農民工の長期滞在、さらには定住化を促進するような民工子弟学校の存在を嫌う地元住民、または末端の政府関係者の思惑が強く働く場所も存在していたのではないかと想像することはできる。つまり、彼らの学校の近隣に、たまたま農民工を嫌う地元住民が多く住んでいた可能性を否定することはできない。しかし、上海での失敗から20年が過ぎ、彼ら2人に対してヒアリングを行っている、あまりにも若すぎたことが最大の原因であるという本音が漏れる。近隣の住民、政府関係者との間に人間関係を築くことができなかつたばかりか、目の前のお金儲けだけしかみえていなかった。しかし、彼らは、この失敗で諦めたわけではなかった。その後、上海市の郊外の松江区、さらに浙江

省海寧市の友誼学校の経営に繋がっていくことになる。

「五一村」と江橋鎮における失敗を受け、汪一族の視線は上海の郊外及び浙江省に向けられる。まず、松江區の新橋鎮で、汪希岳は安徽省出身者と共同で一つの民工子弟学校を複数の農家からいくつもの部屋を間借りし開設する(写真I-4・参照)。また、この学校では、スクールバスを2台購入し、周辺地区から多くの農民工の子どもたちを集めることに成功する。汪希標や汪希望もこの学校の運営に携わりつつ、浙江省における学校開設に向けての準備を始める。そして、汪希標と汪希望は、1999年9月、浙江省海寧市で民工子弟学校を開設する。設立当初の生徒数はわずか21名であり、農家の一室を借りてのスタートだったが(写真I-5・参照)、その後、生徒数は伸び続け、2018年3月では1,630名まで増加している。この学校の詳細については後述するとし、1990年代後半からの汪一族の歴史に戻ると、1990年代後半から2000年代半ば頃までは、まさに彼らの学校経営は拡大期であったともいえる。

まず、海寧市で学校経営を軌道に乗せた汪希標と汪希望は、2000年2月、汪希標が単独で浙江省慈溪市で民工子弟学校を開設する。校舎は3階建ての古い倉庫を改造したものであったが、それでも農家の一室を借りるスタイルとは異なり、より学校らしいものであった。生徒数は最大で400名を超え、多くの利益をもたらすことになった。また、上で述べた新橋鎮の共同経営の学校を一つの拠点として、同じ松江区内に三男の汪希強が中心となり民工子弟学校を開設する。当初は、農家を借りた学校であったが(写真I-6・参照)、その後、近隣の空き地を借り、そこに煉瓦作りの校舎を新設する。生徒数は約400名が集まり、また、汪希岳が経営する新龍華地区の学校では、上で述べたように1999年、生徒数

は1200名に達し、いずれの学校も安定的に営まれていた。

ところが、2003年9月、国務院の教育部による《農民工子女教育業務を進歩させることに関する意見》が示され、民工子弟学校は新たな時代に突入することになった。それは、一方で、民工子弟学校の存在を認めつつも、他方で、規範化の始まりであった。農家を利用し、安全性に問題のある校舎を使用し、教育資格を持たない教師を雇い続け、さらに収支状況が不明瞭な学校などには、容赦なく運営休止が命じられることになった。

汪一族の学校も、慈溪市と松江区の学校がこの規範化の下で取り潰されることになった。前者の学校は、校舎の老朽化と生徒が帰宅途

中に池に落ちて死亡した事故により2003年に慈溪市教育部門から運営停止処分を言い渡された（この事故の補償金の支払いによって汪希標は多くの財産を失った）。また、後者の学校は、自前で建設した校舎の安全性が疑問視され、運営停止命令が下された。さらに、2007年、汪希岳が経営する新龍華地区の学校は、開発の対象となり取り潰され、上海での足場をすべて失うことになった。その後、汪希標と汪希強は海寧市の学校に合流し、汪希岳は浙江省海盐市で新しく学校を開設し現在に至っている。

このように汪一族の学校経営をみれば、地元住民や地方政府の思惑に翻弄され、まさに紆余曲折の歴史であったといえる。しかし、

写真 I - 7 移転後の友誼学校



写真 I - 8 新校舎建設後の友誼学校



彼らの歴史とは、農民工をどのように中国社会のなかで位置付けるかという政府の模索の結果を色濃く反映するものであったともいえよう。ただし、民工子弟学校の存在意義などについての考察は次章以降に譲り、以下では、海寧市の友誼学校の歴史と現況について詳細に述べておきたい。上でみたように友誼学校の設立当初の生徒数はわずか 21 名であったが、その後、2003 年には 415 名、2007 年には 950 名、2011 年には 1,558 名、そして現在(2018 年 3 月時点)の 1,630 名と年々増加している。とくに、上述した地方政府による規範化のなかで、写真 I-5 のような農家を利用した学校から、廃校となった小学校へ移転したことが大きな転機となった(写真 I-7・参照)。さらに、2006 年、小学校のグラウンド内に新しい校舎を建設し、生徒数は倍増した。そして、2015 年には、海寧市の教育局、地元の街道の援助を受け、5 階建ての立派な校舎が建設されたことにより(写真 I-8・参照)、さらに多くの生徒を吸収することが可能となるとともに、教育環境も飛躍的に向上した。いうまでもなく、このような結果は、規範化によるものであるが、後述するようにクラスの定員管理も厳しく行われているため、近年は、入学を断るケースが頻繁に生じている。

さらに経営内容を詳しくみれば、幼稚園(5 歳から 6 歳)、小学校、中学校で構成され、小学校 1,2 年生は 5 クラス、3 年生 6 クラス、4, 5 年生は 4 クラス、6 年生、中学校 1 年生は 3 クラス、中学校 2 年生は 2 クラス、中学校 3 年生は 1 クラスである。また、クラスの定員は、小学生は 1 クラス 45 名ずつ、中学生

は 1 クラス 50 名ずつとなっている。ちなみに、5 階建ての新校舎ができる前は、1 クラスに 60~70 名ずつ入れていた(建て替える以前の 2011 年の生徒数は現在と大きな違いがないのはそのためである)。また、年齢が上がるにつれて、とくに中学校 3 年生が 1 クラスとなるのは高校受験のために故郷に帰る子弟が多いためであり、毎年中学校 3 年生は、中学校 2 年生の生徒数の半分になることが多い。

一般的に、農民工は、流動が激しいといわれることもあるが、中学生以外では、転校・転入はほとんどなく、毎年約 5%程度の生徒が流動するに過ぎないということである(ただし、中学生の転入は基本的に受け入れていない)。また、滞在期間が 10 年以上の生徒も多く、なかには海寧市で生まれ育った子どもたちも少なくない。

授業料(半期)は、幼稚園は 2,000 元、小学生は 1,600 元、中学生は 1,800 元である。後述するように海寧市の公立学校の授業料は無料であること、また、この友誼学校に通う子どもたちの兄弟数が多いことを考慮すれば、この友誼学校に通学させることは家計にとって大きな負担になっていることはいうまでもない(ただし、校長である汪希標の話によれば、学費滞納者は皆無であるという⁵⁾)。何故、多くの負担をしながらも民工子弟学校に通わせているのかは本論の中心的な課題であるが、この点については、IV以降で詳細に分析したい。

友誼学校で働く教師は 84 名である。このうち海寧市出身者は 22 名である。そのほかは、江西省の出身者が多くを占めている。性別で

表 I-2 教員構成(2011 年と 2018 年) 単位: 人

	教員数	男性	女性	有資格者	総生徒数	教員 1 人当たりの生徒数
2011	48	9	39	42	1558	32.4
2018	84	12	72	84	1630	19.4

みると、女性が圧倒的に多く 72 名、男性が 12 名である。なお、地元出身ではない、教師たちには部屋、食事があてがわれている。また、2011 年当時の状況と比べると（表 I-2・参照）、教員数は 48 名から 84 名に 1.75 倍に増加し、教師一人当たりの生徒数は 32.4 名から 19.4 名に大幅に減少している。これは後述するように政府による規範化の結果にほかならないのだが、教育環境は改善されつつあるといえる。

教師の年間の給料は平均 32,000 元から 30,500 元である。教師の募集方法は主に 2 つあり、ネットで公募する方法と、江西省鷹潭市の大学（汪希望が鷹潭市で日本語学科や工会（組合）関係の文化教室を経営しているため、その繋がりや大学との関係があるようだ）で声をかけるという方法がある。教師の平均年齢は 25 歳であり、若い教師が中心である。そのため、2~3 年勤め辞める人が 30%、1 年程度で辞める人も 30%であり、教員の流動性は高い（退職後は故郷の公立学校に勤める人が多い）。

以上が、汪一族が経営する民工子弟学校の歴史である。次章では、彼らの歴史を念頭に入れながら、民工子弟学校の全体的な歴史を振り返るとともに、その存在意義についての考察を進めたい。

II. 民工子弟学校の創成期の特徴

前章でみた汪一族の民工子弟学校は、1995 年に設立しているが、もちろん、彼らの学校が中国で初めての民工子弟学校ではない。上海では、1992 年に民工子弟学校が誕生したとする報告もあるが⁶、確証があるわけではない。むしろそれが、いつ、どこで、誰の手によって誕生したのかを探し出すことは極めて難しいだろう。なぜならば、民工子弟学校のそもそもの始まりは、「馬の背中の学校」（馬

背学校）と呼ばれ、その意味は、農民工が移動するとともに学校も移動し続けたからである。たとえば、建築現場で働く農民工の子どもたちが通う学校は工事が終われば撤収され、次の現場で開設されることになる。このように民工子弟学校とは、「移動する学校」であったといえる。また、民工子弟学校創成期には、「屋台学校」（地摊学校）と呼ばれる学校も存在した。その意味は、「市場」で働く農民工の子どもたちのための学校であり、どこかに市場があれば、そのなかに、野菜や果物などの屋台を並べるように学校を作ることからそう呼ばれるようになったといわれている。

これら学校の特徴としては、主に次のような点を挙げることができる。

第 1 に、これら学校は、都市や農村の政府からの援助はなく、農民工の手によって、作られたということである。つまり、農村戸籍者の子どもは、移動先の都市の学校に通学することが難しいという戸籍制度の問題を、農民工自身によって解決される方向が示された。

第 2 に、民工子弟学校の成立は、子どもたちに教育を受ける機会を与えることになったといえるが、彼らに学校を卒業したという証明を与えるものであったかどうかは疑わしい。政府から援助されていないことを考慮すれば、これらの学校とは、「私塾」であるといっても言い過ぎではないだろう。

第 3 に、学校の経営者は、教育を受けることができない子どもたちのために尽力を尽くしたボランティア溢れる人もなかには存在したかもしれないが、大半は学校運営を通して、「お金を稼ぎたい」という動機によって支配されていたと想像することができる。つまり、市場で野菜を売ってお金を稼ぐことと学校を経営することは、同レベルで受け止められていたと考えられるが、後述するように

農民工の増加に伴い、民工子弟学校の経営は魅力ある一つのビジネスとなっていく。

第4に、学校というと、校舎があり、運動場があり、その片隅には遊具が置かれている風景をついつい想像してしまうが、「馬の背中の学校」や「屋台学校」とは、建築現場の簡易宿舎の片隅や市場のなかの空いたスペースに机をならべた程度であり、青空教室に近いものも少なくなかったであろう。実際、上述した汪一族が学校経営を始めた頃も、倉庫や農家の一室を借りただけの粗末なものであった。もちろん、学ぶこととはどこでもできるといってしまえばそれまでであるが、農民工の子どもたちの教育環境は恵まれたものではなかったことは間違いない。

第5に、学校を取り巻く外部環境以上に、教員の質はまったく保証されていなかった。工場や市場などで働く農民工のなかから、教員経験者を探し出すのはまだましで、読み書きができる程度の方が教えることも少なくなかったといわれている。また、政府の援助はないため、教科書を入手することもできなかった。そのため、教える内容は、教師の知り得る知識に限定されていたといっても言い過ぎではない。

以上が、上海において民工子弟学校が生まれた当時の様子である。そして、上述した汪一族は、農民工が徐々に増加し始め、「馬の背中の学校」や「屋台学校」が生まれ始めた頃、上海に仕事を求めてやってくる。もっとも、彼らが上海にやって来た目的は、解体業の仕事を請負うことであった。当時、上海では、再開発が急速に進み、解体業は非常に求められる仕事であり、彼らが主に対象としたのは、レンガ作りの古い建物の解体で、そのような解体作業及びリサイクル（解体されたレンガ、扉、窓枠などはできる限りリサイクル市場に回し利潤が求められていた）の需要は高まっていた。汪一族は、長沙の仕事を終

え、上海には1994年頃に、地縁血縁者を中心とした数十家族と一緒に上海で解体業の仕事を始めた。

そのような彼らが、民工子弟学校に乗り出すのは、1995年8月からである。きっかけは解体業の作業員として一緒にやって来た家族から「子どもの教育の場を確保して欲しい」という要望に応えることであった。その要望とは、上述した「馬の背中の学校」のような施設を作って欲しいというものであり、家族と子ども都市を渡り歩く農民工の切実な願いでもあった。ところが、汪一族の長男である汪希岳は、その要望を受け入れるも、その経営スタイルは、「馬の背中の学校」のような「移動学校」ではなく「屋台学校」を基本とした固定的な学校の建設が目指された。もちろん、彼が、学校経営に乗り出したのは、作業員の子どもたちの教育問題を辛辣に受け止めただけでなく、農民工が急増する状況を読み取り、学校経営の方が解体業以上に儲かる事業であるという計算に基づくものだった。ただし、彼は、「屋台学校」の経営方式を踏襲することはなかった。つまり、多くの農民工が働く「市場」のような場所ではなく、農民工が生活する空間に学校として使用できるような建物を探し始めた。さらに、故郷の政府に次のように嘆願する。「わたしたちが外に仕事に出かけ、稼いだお金を地元を持って帰り、故郷のために、社会のために郷里のために大きな貢献している。ただし私たちの子どもたちも都会の学校に通うことができず、それは不公平だ！私たちはしっかり社会責任を担っている。その代わりに地元の教育機関も子どもたちに援助してください」と涙ながらに訴え⁷。そのかいあって故郷の小学校の分校とし「学校経営許可書」の受け取り（これにより「卒業証明書」の発行も可能）や教員（退職者を中心に）を確保する。そして、

彼は、Iで述べたように上海市の新龍華地区に一つの民工子弟学校を開設する。

もともと、汪希岳のように農民工たちの子どもたちにより良い教育環境を与えること、言い換えれば、その親たちに「許可書」や「卒業証明書」、教員の質を担保した信頼できる学校であることをアピールしたのは、当然彼だけのアイデアではなかった。次から次に上海にやってくる農民工の子どもたちが、金の卵にみえたのは彼だけではなかった。それゆえ、上海には、「雨後の筍」のように民工子弟学校が生まれた。汪希岳も、当時彼の学校で教師をしていた数人が、彼の学校の目と鼻の先に新しい学校を作るということもあった（その学校の門には、汪希岳が手に入れた「許可書」のコピーが貼り付けてあった）。まさに民工子弟学校は乱立状態となった。そしてそれを助長した要因として、次のような点が指摘できる。

第1に、当時の上海において一つの学校を開設するのに必要とされたお金はそれほど大金ではなかった。学校の場所を確保し、中古の机・椅子、黒板などを購入し、そして、故郷から退職した教員を数名呼び寄せれば、開設することができたといわれ、場所の大きさにもよるが、その額は2万円もあれば充分であったといわれている。

第2に、都市（上海）の政府の無関心さを指摘できる。当時の民工子弟学校に対するスタンスはあくまでも「管理せず」を一貫していた。学校の建物の安全性、教師の質（免許を持っているかどうか）などは一切問われることはなかった。つまり黙認の状態であったといえる⁸。

第3に、農村の教育機関（汪一族の場合は江西省広豊県）も、都市の政府と同じく無関心な態度を示した。生徒数、教員の質、学校の建物などを審査することなく許可書は発行

された。言い換えれば、政府関係者を接待さえすれば許可書は発行され続けた。

以上3点は、民工子弟学校の乱立状況を生み出した要因であるが、同時に、子どもたちの争奪戦が展開されることにもなった。汪希岳が経営していた新龍華地区の民工子弟学校の目と鼻の先に、上述したように彼のもとで働いていた教師、さらに安徽省出身者の手によって新しく学校が開設された。また、汪希標と汪希望が躍起になって学校を開設した「五一村」には彼らを含め7つの学校が農民工の子どもたちを奪い合っていた。

そして、当時の両親たちの関心は、学校の環境や教員のレベル、クラスの生徒数などの教育の質以上に、学費、給食費に集中する傾向が強く、そのため、この争奪戦は、価格競争の様子を呈した。たとえば、汪一族が経営していた学校では、当初半期300元の学費が260元まで下げられ、給食費も無料化された。資金力のない経営者、小規模な場所しか確保できなかった経営者は、この争奪戦を生き抜くことはできなかった。さらに、上でみたスクールバスの存在が、この争奪戦に終止符を打つことになった。このスクールバスの有無は、遠方の生徒を集めることを可能にするだけでなく、共働きの多い農民工の家庭からみれば、学校の送り迎えの時間が節約でき、学校選択の大きな基準となった。当時、スクールバスは、中古で約2万元したが、バスを1台、2台購入できる資金がなければ、その経営は先細りにならざるを得なかった。そして、このような争奪戦を勝ち抜いた学校だけが21世紀を迎えることになる。

III. 規範化の始まりとその狙い

1. 規範化の始まり

民工子弟学校の創成期における特徴を一言でいえば、混乱という言葉がもっともふさわ

しい。もちろん、市場揺籃期における混乱は民工子弟学校だけの問題ではなく、他の業種でも生じていたと想像することは可能であろう。しかし、物不足を背景として、粗悪品が市場に出回っていたように、教育の場を確保さえすれば、その中身は問われない、言い換えれば、混乱のなかで、学校の本来の目的である教育が置き去りにされたことは事実である。教師のなかには、農民工の子どもたちに真剣に向き合い、子どもたちのその後の人生に大きな影響を与えたケースもあったであろうが、一クラスに60~70名も詰め込むような実態をみれば、「教育よりも経営重視」という印象を拭い去ることは難しいであろう。もっとも、争奪戦を通して、多くの学校が淘汰された後、もしかしたら教育の内容が競われることになった可能性を否定することはできない。しかし、政府の介入によって、そのような教育の質が問われるような競争が行われることはなかった。

政府の介入、つまり、規範化の促進によって民工子弟学校の乱立状態は終焉を迎えることになった。ただし、規範化すべき学校がどのようにして選択されたのか、その基準は必ずしも明確ではない。たとえば、上述した汪一族では、汪希岳の新龍華地区の学校は、近い将来開発の対象になることはすでに周知の事実であり、そのような数年後に校舎が潰される学校が規範化の対象となり得なかったことを理解することは容易い。しかし、汪希強の松江区の学校や汪希標の慈溪市の学校が潰され、友誼学校だけが対象になり得たかは、実際、よく分からない。少なくとも友誼学校が規範化の対象となった時は、まだ農家を利用した経営であったし、さらに、2003年当時、まさに規範化の対象となるかどうかという時期に、小学校3年生の生徒が帰宅途中で自動車にはねられ死亡した事故も起きていた。それは慈溪市の学校で起きた水死事件と大きな

違いはなかった。ただ、彼らの話をまとめれば、「政府（教育局）との人間関係」を築くことができたかどうか、大きな分かれ道であった。なかでも、当時、海寧市の教育局との交渉を一手に引き受けていた汪希望は、「たくさんお酒を飲みました」といい、「関係者はほぼ全員酔い潰しました」と回想する⁹。

このように規範化の対象となる学校の選択基準は実に曖昧であるが、それでも選ばれた学校の教育環境の改善が推し進められることになった。上述した友誼学校の教員数の増加、教員一人当たりの生徒数の減少は、そうした規範化の一つの成果といえるが、以下では、海寧市による友誼学校の規範化をより具体的に紹介したい。

第1に、校舎の修繕がはかられた。友誼学校の場合でいえば、使用しなくなった地元の校舎への移転が許され、さらに、写真I-8のような立派な校舎が建設されている（海寧市には友誼学校のほかに3つの民工子弟学校があるが、それらの学校でもすべて2010年以降、新しい校舎が建設されている）。また、建物が新しくなっただけではなく、マルチメディア教室（テレビやパソコンを備えた教室）、図書館、化学実験室の設置が行われるなどして、教育環境の改善が進められた。

第2に、生徒の安全保証が目指された。争奪戦の時代に活躍したスクールバスは廃止された。理由は、定員20名のバスに60名近くの子どもを乗せることが常態化していたためである。海寧市では起こっていないが、他の都市では、すし詰め状態の民工子弟学校のスクールバスが事故を起こし、多くの子どもたちが犠牲となる悲劇が生じていた。なお、海寧市にある4つの民工子弟学校は、海寧市の人民政府の建物を中心としてみると、東西南北にそれぞれ配置されており、子どもたちを争奪する必要性、言い換えればスクールバスが活躍する場は意図的に排除されてもいる。

また、下校時には、迎えにくる親は少なくともは、共働きの親を配慮し、集団下校が行われている。

第3に、教師の質レベルの向上のための研修が実施されている。教育局が音頭を取り、他校の教師との相互交流・相互学習が実施されている。また、教師だけではなく、「保護者学校」が、主に休日を利用して開催されている。これは、教育の専門家を招いて、子どもに対する教育方法を保護者が学ぶ講座である。

第4に、学費の統一化がはかられている。上述したような学費の値下げ合戦は遠い過去の話であるとともに、逆に、勝手に学費を決めることはできないということである。また、学費の徴収は各学校で行うが、徴収した学費は一度財務局へ預け、毎月必要な額を受け取るシステムになっている。

第5に、規範化の促進により、これまで経営者はお金の計算が大半の仕事であったが、多種多様な書類の作成、教育局が開催する会議に出席するなど、経営者の仕事は非常に多くなっている。

以上5点は、規範化という名の下で進められた政府からの指導、経営への介入であるが、このほか、政府による資金援助も積極的に行われている。たとえば、図書の贈呈、教科書の無料配布（2008年までは生徒負担）、警備員の給与負担（2名の警備員のうち1名分を負担）、教師の社会保障費の半額負担（残りの半分は学校が負担）などの支援が行われている（また、こうした政府からの支援だけではなく不定期だが民間からの支援もある¹⁰⁾。このように規範化とは、必ずしも指導・介入だけではなく、資金的な援助も積極的に行われ、民工子弟学校の教育環境は大きく改善されたといえよう。しかし、何故、このような財政的な負担を伴いながらも、規範化は進め

られたのだろうか。次節では、その背景について考察を進めたい。

2. 規範化の背景

規範化の背景を考える上で、筆者には、ある一つの謎がある。それは、民工子弟学校の規範化を進めるよりも、教育環境に多くの問題を残す民工子弟学校そのものを取り潰さなかったのだろうか、という疑問である。つまり、農民工の子どもたちを、すべて既存の公立学校へ通学させれば、わざわざ規範化を行わなくてもよかつたのではないだろうか、と思えてならない。

たとえば、海寧市の2018年の状況をみれば、海寧市には友誼学校を含めて民工子弟学校は4校ある。友誼学校以外のC校は900名、R校は2,000名、Y校は700名の生徒を受け入れ、民工子弟学校に通学する生徒数は友誼学校を合わせ約5,200名である。この生徒を海寧市内の公立学校は70校に配分するとすれば、一つの学校の受け入れ数は、おおよそ70名程度である。もちろん、このような机上の計算通りにはいかない面も少なくないだろうが、それでもそれぞれの学校からみれば、「不可能である」とは言い難い数にも映る。実際、海寧市では2003年からは地元学校でも農民工の子どもたちを受け入れ始めている。

このような状況であるにもかかわらず、何故、民工子弟学校の存続は許されたのか。その理由を考察することは、規範化の目的を知るための手掛かりを与えてくれる。以下、筆者が考える存続理由を述べたい。

第1に、民工子弟学校は農民工の流入量規制のための「言い訳」及び調整弁としての役割を担っていると考えられる。海寧市に限ったことではないが、都市の経済発展には農民工の存在は不可欠である。ところが、2000年代初頭頃から、沿岸部の都市では農民工不足の問題が顕在化し、農民工の争奪戦が始まっ

たといわれている。いうまでもなく、多くの農民工を受け入れるために、彼らの子どもに対して地元の学校の門戸を開くことは有効な手段であった。また、海寧市の工場や商業施設などの経営者から、そのような強い要求があったことも事実である。ただし、すべての農民工の子弟を地元の学校が全面的に受け入れると、大量の農民工が押し寄せてくるのではないかという懸念も生まれる。とくに、地元の学校の学費は農民工の子弟であっても無料化という優遇政策が打ち出されれば、農民工にとって実に魅力的な政策と映る。しかし、「海寧市は農民工の子どもをすべて受け入れてくれる。その上無料」というような噂は瞬く間に中国全土に広がることとなり、大量の農民工が押し寄せてくる危険もある。そして、そのような状況が生まれると、海寧市の財政的負担は重くなり、農民工の受け入れによる恩恵以上の負担を強いられることになってしまいうだろう。そのため、海寧市では地元の学校が受け入れる生徒数を予め決め、地元の学校からあふれた子どもたちは、有料の民工子弟学校に通うというルールが定められた。つまり、「もう地元の学校の定員はいっぱいなので、民工子弟学校に行ってください」という仕組みである。まさに財政的負担を増長させないための「言い訳」といえるであろう。ただし、民工子弟学校が受け入れる生徒数はその上限が決められている。それは、地元の学校が受け入れている生徒数の1割弱である。

つまり、民工子弟学校は、無造作に農民工の子どもたちを受け入れることはできない。それゆえ、海寧市全体からみれば、農民工流入数の調整弁的な役割も担わされているといえるであろう。

第2に、民工子弟学校と村民委員会との関係性がある。たとえば、友誼学校を例にすれば、この学校が、2003年に移転先した校舎とは、もともと東長村（現在の東長街道）が所有する小学校であった（友誼学校だけでなく海寧市のその他の民工子弟学校も同様に、規範化のなかで村が所有する小学校に移転している）。また、2006年にグラウンド内に2階建ての新校舎の建設も、その費用はすべて東長村が投資している。さらに、2015年に建て替えられた5階建ての新校舎も、建設費用約1000万元は東長村を母体とする東長街道（主に東長股份経済合作社、写真Ⅲ-1・参照）によって担われている（友誼学校の負担は内装費の約100万元である）。つまり、友誼学校におけるハード面の多くは（図Ⅲ-1~2・参照）、教育局ではなく地元の元農民の手によって進められたといえよう。もちろん、このような行為は、ボランティアではない。あくまでも投資行為にほかならず、友誼学校は、東長股份経済合作社に毎年家賃を収め続けている。その額は、2006年では年12万元であったが、その後年々値上がりし、2018年には年間140万元に跳ね上がっている（このうちの半分程度は教育局が補助している）。このように地

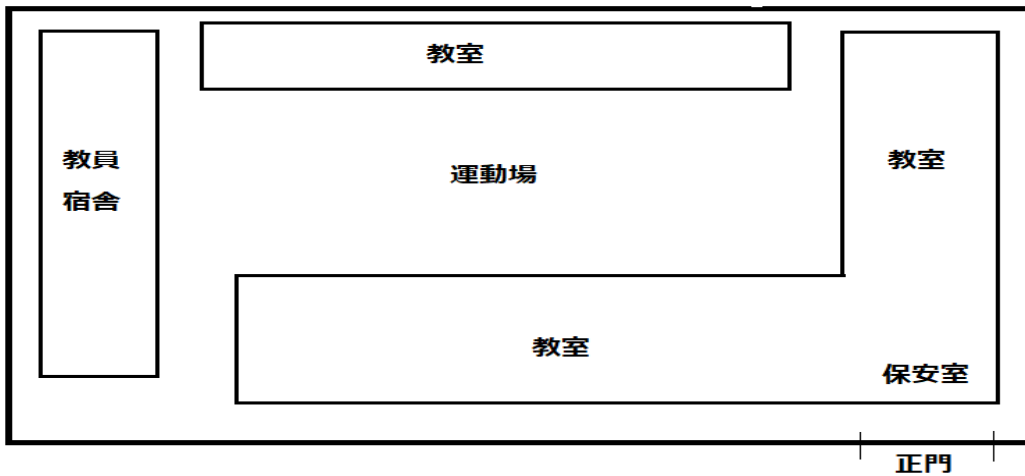
写真Ⅲ-1
東長股份経済合作社



図Ⅲ－２ 友誼学校の見取り図



図Ⅲ－３ 友誼学校校内の見取り



元住民（元農民）からみれば，民工子弟学校とは一つの利益の源泉にほかならない¹¹。もっとも，東長股份経済合作社からみれば，友誼学校の敷地（約8ムー）の場所に学校以外のマンションや商業施設を建設し，または貸し出した方が，より多くの収益を得ることが可能であろう。しかし，教育施設用としての土地をそれ以外のものに転用することは煩雑な手続きが必要であり，なかなか許可されない。また，学校の周辺の地元住民の居住スペースには多くの農民工が間借りし，各家庭に

家賃収入をもたらしている。したがって，もし民工子弟学校を潰すようなことになれば家賃収入の喪失にも直結し，地元住民からの猛反発も必須であろう。また，教育局からみれば，ハード面の改善の多くが地元住民によって行われれば，財政的負担は軽減されることになったといえる。つまり，民工子弟学校が存続した理由の一つとは，地元住民の利益と，教育局の思惑とが一致したためであるといえよう。

第3に、以上2点は、主に地域の事情に即したものであり、とりわけ利権構造に基づく人びとの思惑が大きな要因として指摘することができるが、もう少し広い視野に立つと別の要因を挙げることができる。それは、農民工に対する同情心とでもいうべき心情が国内で広がったことである。たとえば、上でみたスクールバスの事故、留守宅児童の自殺などの悲劇的な話題、また民工子弟学校の経営者が学費を騙し取り、逃亡するような悪徳経営者の話題が、規範化が実施され始める前後から頻りにテレビや新聞で伝えられるようになる。また、多くの研究者によって農民工やその子どもたちの実態が報告されるようになる。そして、その哀れな実態が明るみに出されると、「同じ中国人なのだからなんとかしなければならぬ」という世論が、2004年から始まる「和諧政策」の推進とともに形成されつつあったといえる。つまり、同情心に満ち溢れた世論の声は、農民工の子どもたちへの教育の充実、言い換えれば規範化を促進させた一つの要因として指摘することができるであろう。確かに、この要因を頭から否定することはできないが、留意すべき点もある。農民工の子どもたちに関わる実態が、何故、頻りにテレビや新聞で伝えられ¹²、本屋に多くの農民工に関する書籍が並ぶことになったのだろうか、その背景を考察する必要がある。少なくともIで述べたように、農民工、とりわけその子どもたちが教育を受けることもままならず、受けられたとしても粗末な教育環境しか与えられていないという実態とは、嚴善平が指摘するように中国社会の「恥辱」¹³であり、戸籍制度改革をなかなか進めることができない中国政府の怠慢ぶりを如実に晒すことでもあるからだ。このような負の遺産、なかでも格差や人権に関わる問題は隠蔽される傾向が強かったのではないだろうか。もちろん、中国では1995年に北京女性会議が開催さ

れ、人権問題のすべてを避けてきたわけではない。しかし、北京オリンピックの開催(2008年)を数年後に控え、それを必ず成功させなければならないという圧力がかかるなかで、何故、マイナスイメージが語り始められることになったのだろうか。その答えは、政府が、格差や人権問題に対して非常に積極的に取り組む姿勢をアピールすることに意義があったのではないだろうか。つまり、民工子弟学校に対する規範化とは、格差や人権問題に対する姿勢を世界にアピールする方法の一つであったといえるのではないだろうか。それゆえ、メディアや国内外の研究者によって明らかにされた農民工問題は比較的自由に語ることが許され、そこから浮かび上がった諸問題を政府が積極的に解決していくという図式が生まれたのではないだろうか。このような図式は、「貧困県」問題とよく似ている。貧困地域のいくつかの県を「貧困県」と指定し、数年後(政府の援助金を投入し)、その県が貧困から脱出すれば、それは政府(または指導者)の実績と評価されるという図式そのものである。また、貧困県を脱出させることと同じように、民工子弟学校の規範化は、それほど難しくはないだろう。とくに中国全土の農村地域における教育環境の改善をはかることと比べれば、安上がりで多くの時間を必要とするわけではない。つまり、北京オリンピックという一大イベントに世界中の視線が集中するなかで、格差や人権問題で足元をすくわれる前に、比較的容易な問題が取り上げられることになったといえよう。事実、友誼学校においても、規範化が実行に移されるたびに、たとえば図書館に書籍が並んだり、教室にパソコンが設置されたりすると、必ずテレビ局や新聞社が取材し、その様子が世間に伝えられた。そしてそれをみた人びとは、政府の諸努力に対して称賛したのではないかと推測することは容易いだろう。まさによくできた物語

でもある。そして、当時から現在にいたるなかで、ひたすら農民工を「貧困」や「弱者」と捉え続けるメディアや研究者とは、一方ではこの物語を語る上で必要不可欠な存在であるが、他方では政府の掌の上で上手く踊らされているのではないかと思わざるを得ない。

以上、規範化の背景をみてきたが、前章の汪一族の歴史も含め、民工子弟学校の歴史とは、利権構造、安い労働力を必要とする経営者の要求、そして政府の思惑などが複雑に絡み合いながら、存続してきたといえるであろう。そして、民工子弟学校と同じように農民工たちも、その人生を翻弄され続けていたのではないかと想像することができる。確かに、都市において決して強い存在とは言えない彼らには、思い通りにならないことも少なくないだろう。しかし、だからといって、彼らを「弱者」や「貧困」という言葉で捉える続けるわけにはいかない。次章では、農民工からの視点で民工子弟学校の存在意義についての考察を加え、彼らのたくましさ、したたかな生き方を紹介したい。

IV. 農民工からみた民工子弟学校の存在意義

1. 公立学校への通学条件

海寧市では、民工子弟学校に対する規範化が促進されるとほぼ同じ時期、地元の公立学校の門戸は大きく開かれた。なかでも地元住民の子どもたちと同じく学費が無料化されたことは、多くの農民工にとって歓迎されることになった。それまでも農民工の子どもたちが公立学校に通学することは可能であったが、農民工の子ども（つまり都市戸籍ではないという理由で）には「借読費」¹⁴という特別の学費が要求されていた。つまり、学費の無料化は、農民工たちの家計を助け、自分の子どもたちを都市住民の子どもたちと同じ教育環境下で育てることを可能とした。それゆえ、

この時点で、農民工からみた民工子弟学校の存在意義は喪失したといっても言い過ぎではないだろう。もちろん、前章で述べたように海寧市では、公立学校への入学定員に上限が設けられていたため、すべての農民工の子どもたちを受け入れていたわけではない。しかし、海寧市の近隣の多くの都市でも同様な政策が実施されており、別の都市で公立学校への通学を求めることも十分可能であったはずである。

しかし、農民工の子供たちの誰もが、公立学校への通学が認められていたわけではなかった。理由は、通学するためにはいくつかの条件をクリアしなければならなかったからである。

海寧市で発行されている入学申請手続きに関するパンフレット（2018年版）によれば、農民工が子どもを公立学校への通学を希望する場合、以下のような申請手続きを行う必要がある（なお、新居民とは農民工を指す）。

第1に、新居民は両親ともども有効な身分証を持って、戸籍簿（戸籍証明証）、《結婚証明証》、戸籍所在地における衛生計画出産部門が発行している《流動人口の生育の証明証》など計画出産部門が審査した必要な資料の原本またはコピー、現在住んでいる鎮または街道の衛生計画出産部門が審査した《海寧市新居民計画出産養育証明証》が必要である。

第2に、新居民は《海寧市新居民計画出産養育証明証》をもって、入学に必要な「得点」

（この得点については後述するが、両親の学歴、専門性、犯罪歴などから割り出された数値である）の証明証を新居民事務所に提出し、入学するための「得点」が足りているかどうかの審査を受けなければならない。なお、これら申請は6月30日の午後までに最寄りの新居民窓口へ提出しなければならない。

第3に、新居民事務所の窓口で確認した後、不備がなければ、《海寧市新居民得点管理申

請表》、《海寧市新居民子女得点入学申請表》を發行してもらう。

第4に、新居民事務所で發行した《海寧市新居民得点管理申請表》、《海寧市新居民子女得点入学申請表》、及び得点に関する資料を新居民事務所窓口に提出する。

第5に、提出された書類に偽りがないか鎮あるいは関係部門が審査を行う。

第6に、新居民事務所によって計画出産に関して再確認を行う。

第7に、提出書類に関し最終的に新居民事務所が審査を行う。

以上7点が、審査の手続き方法でありその手順であるが、その特徴とは、子どもが公立学校に通学できるかどうかは、その両親が、高い得点を持っているかどうか、計画出産を厳守しているかどうかなど、すべて両親次第という点である。言い換えれば、両親を「得点」で評価し、その高低に応じて入学できるかどうか判断される仕組みである。中国研究者であれば、次世代の運命が親によって左右するという事実を前にすれば、文化大革命時の「血統主義」を思い起こさずにはいられないだろうが、この歴史の連続性については今後の課題とし、以下では、「得点」と「計画出産」について詳しくみてみたい。

まず、「得点」に関していえば、公立学校へ通学するための「得点」として、次のような基準が設けられている（上記のパンフレットより抜粋）。

第1に、住居を購入しているかどうか得点化される。購入後1年以内であれば40点、1年以上3年未満であれば60点、3年以上であれば80点を獲得することができる。

第2に、技能に応じて得点化されている。この技能点は30点から80点の幅があり、重点産業で不足している人材に対しては30点、海寧市が定める高級人材には50点、嘉興市が定める高級人材には60点、浙江省が定める高

級人材には80点がそれぞれ付与されている（ここでいう高級人材の内容については「得点」に関する資料では明らかにされていない）。

第3に、犯罪歴がある者や違法行為者に対しては50点が減点される。

以上3点が、入学に関する「得点」の基準である。ただし、入学を許可するためにどのくらいの「得点」が必要であるのか明確に示されているわけではない。それゆえ、後述するようにこの制度そのものが形骸化されている面も少なくないが、いずれにせよ、海寧市が求める人材と求めない人材、経済発展に有益であるかどうかの選別の実態が浮かび上がってくるであろう。もちろん、この選別は、子どもの公立学校への通学を許可するかどうかという点に限られるものであるが、この選別の先に、都市戸籍への道が続いていることも明らかである。

つまり、農民工から都市住民になることを、中国ではしばしば「市民化」という言葉で表されるが、その政策の背後には選別が隠されているといえよう。また、このような得点化とは農民工だけを対象とするものであり（都市住民に対して得点化が行われることは決してないだろう）、「市民化」という名の下で正当化される「不平等」が浮かび上がる。もっとも、本論の主旨は、このような「不平等」に対して異議を申し立て批判することではないが、この「不平等」について留意しつつ、このような状況を農民工自身がどのように受け止めているかは、次節で詳しくみていきたい。

次に、計画出産についてみると、海寧市では、2007年より導入された「居住証」制度の導入に伴い、農民工に対する計画出産の指導が強化され始めたといわれている。この「居住証」制度とは、農民工を「新居民」と捉え直し、「新居民」さらには「都市戸籍者」へ

と身分を変えるための手順を示したものである。

2007年当時、「居住証」は、「臨時居住証」、「普通人員居住証」、「專業人員居住証」の3つのタイプに分けられていた。「臨時居住証」とは、海寧市で居住する農民工は、基本的にこの「臨時居住証」を申請し取得しなければならない¹⁵。「普通人員居住証」とは、「臨時居住証」を1年以上保有し、その他の条件（たとえば、犯罪歴の有無など）をクリアした場合、取得することができる¹⁶。「專業人員居住証」とは、専門学校（高校を含む）以上の学歴があり、または熟練した技術や管理経験を有し、さらに、「普通人員居住証」を2年以上または「臨時居住証」の取得より3年が経過すれば、申請し取得することができる¹⁷。そして、「專業人員居住証」を15年以上持ち、さらに条件が整えば、本人の意思に基づき、都市戸籍への転換が可能であるとされていた。そして、この手続きの第一歩とでもいうべき、「臨時居住証」を取得するための前提条件として、「新居民計画生育サービス管理カード」が必要とされていた。

この《「新居民計画生育サービス管理カード」制度（試行）に関する通知》の内容をみると、まず、新居民の出産適齢期の女性に対して、①計画生育法を厳守し、計画育成義務を履行すること。②現在の居住地の街道または社区の管理を受けること。③もし違法に出産した場合は法的責任を負うこと。そして、④海寧市在住の地縁・血縁者の計画出産に協力すること、という4点を承諾した上で本人自らが署名し、「新居民計画生育サービス管理カード」が手渡される。そして、このカードがあれば、妊娠検査、避妊薬の埋め込み手術、中絶手術、避妊具の配布などのサービスを無料で受けられる、という制度である。

このように「新居民」となり、さらには「都市戸籍」を取得するための大前提とは、「計画出産」を厳守しているかどうかであり、この考え方は、公立学校へ通学許可についても貫徹されている。つまり、都市住民と同じように計画出産を守る農民工だけが「都市戸籍」の取得を許され、または海寧市が定める計画出産を厳守したものだけが、公立学校の門をくぐることを認める制度であるといえよう¹⁸。まさに「平等」を押し付けるような方法であるが、上述した「得点化」という「不平等」と合わせて鑑みれば、整合性も一貫性もなく、「市民化」政策の背後に潜む傲慢さがにじみ出る。

ただし、筆者には理不尽極まりない制度にも映るが、海寧市で暮らす多くの農民工が、上記の煩雑な手続きを通して、子どもたちを公立の学校に通学させていることも事実である。その数は、2018年現在おおよそ5万人にも及んでいる。そして、5,000人強の子どもたちが、友誼学校を始め4つの民工子弟学校で学んでいる、というのが海寧市の実態である。

このような構図とは、いうまでもなく子どもたちの学力・能力の結果ではないが、果たして両親の能力の違いをどこまで反映するものであるのか。もちろん、農民工を学歴・技能、さらに犯罪歴や違反歴（計画出産を破るという意味）などで分類し考察を試みることは、より明確で分かりやすい結論を導き出すことは可能であろう。たとえば、都市の発展に有益な農民工及びその子どもたちは「市民」にふさわしく、逆に有益ではない農民工の子どもたちは負の連鎖のなかで、いつまでも貧しいと結論付けることができる。しかし、このような結論は単純すぎるし、上述した選別方法を合わせて考えれば、「血統主義」を無意識のうちに継承しているのではないかと思わざるを得ない。

表Ⅳ-1 就業状況 単位：%

	賃金労働者	自営業者	その他	不明
2008年※①	72.3%	12.0%	10.6%	4.2%
2018年※②	68.0%	27.4%	—	4.6%

以下の※①と②の調査個票及びデータから筆者が作成した。

※①は、西野真由・小原江里香・嶋田弥子・原田忠直・大島一二の調査結果より作成。このアンケート調査は2008年1月に実施。回答者は142人。

※②は、原田忠直・川村潤子・吉田直美の調査結果より作成。このアンケート調査は2018年3月に実施。回答者は175人。この調査目的は、農民工の両親の介護に関する実態などを明らかにするためのものであるが、今回、基本的な状況としての就業や収入状況を抜粋して利用した。

また、この構図の下で、農民工を勝ち組と負け組のように分断化されていると捉えることも早計であろう。筆者が2016年に実施した友誼学校の中学3年生に対するヒアリング結果をみると、ヒアリング対象者の兄弟が公立学校に通学しているケース、対象者自身が公立学校に通っていた経験を持つケースがあり、この構図はかなり曖昧といえる¹⁹。そして、その背後には農民工たちによる都市住民との人間関係に基づく互惠性、または賄賂を利用した懐柔策の試みなど、制度だけからは判断できない事実がたくさん隠されているのではないかと推測される。

さらに、農民工は誰もが子どもたちを公立学校へ通わせたいと思っているのだろうか、という問いかけも可能であろう。次節では、農民工が民工子弟学校を選択する理由について考察を進めたい。

2. 友誼学校における農民工の特徴

友誼学校において農民工調査を行ったのは筆者が初めてではなく、これまでに西野真由、大島一二、原田忠直、季増民などによって農民工に対するアンケート調査やヒアリング調査が行われている。本節では、就業状況、収入状況、計画出産の状況を時系列に比較しながら、友誼学校に子どもを通わせる農民工の特徴を明らかにして、民工子弟学校に子どもを通学させている背景について考察を進めたい。

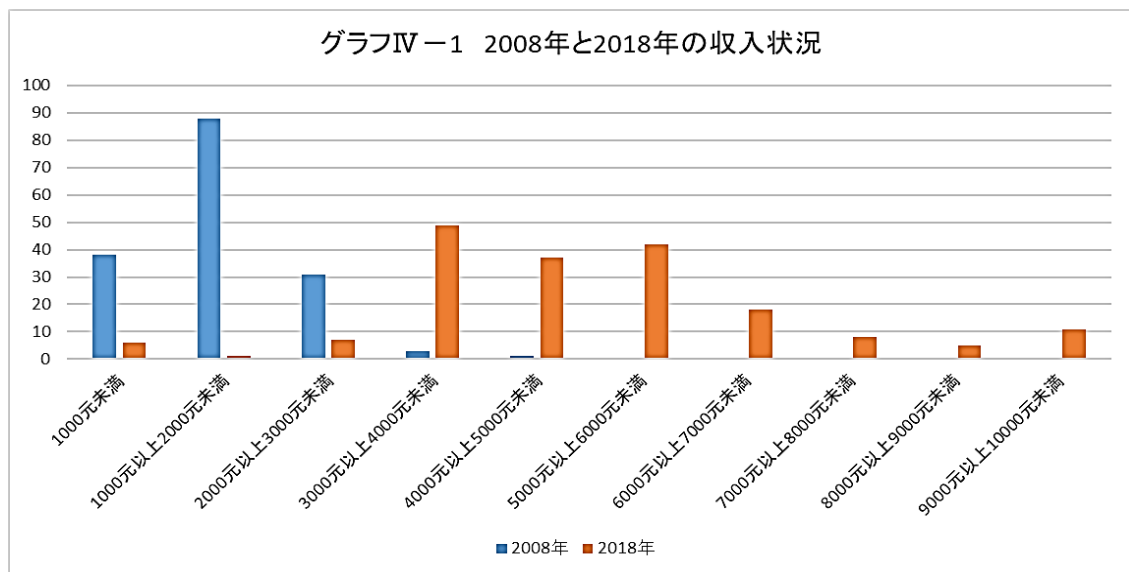
第1に、就業状況をみると(表Ⅳ-1・参照)、2008年調査²⁰では(142人の世帯主の回答)、「賃金労働者」は72.3%、「自営業者」は12.0%、「その他」(日雇い労働者など定職を持たないケースや無業者も含まれる)は10.6%であり、7割強は賃金労働者である。そして、この賃金労働者のうち建築労働者は63.5%、工場労働者は36.5%となっている。また、2018年の調査では(回答者175人は全員男性である)、「賃金労働者」は68.0%、「自営業者」は27.4%となっている。この2つの調査結果から明らかなように、「賃金労働者」が半数以上を占めているがその割合は低下し、「自営業者」の割合が増加している。さらに、中学3年生に対するヒアリング結果では、40名の家庭のうち17戸(42.5%)までが「自営業者」と回答している。このような結果から明らかなように、友誼学校に子どもを通わせている農民工のなかには「自営業」を営む層が増えている。また、2008年調査でみられた「その他」に含まれる日雇い労働者のような不安定就業者は姿を消しているが、その理由は、学費の高騰により学校に通うことができなくなった層が生まれている可能性を否定することはできないであろう。少なくとも友誼学校の学費は2008年の年間800元前後から2018年では3,200元(小学校)と4倍に値上がりしている。以下でみるように家庭の収入格差は拡大する傾向にあり、低収入層にとってこの値上がりは大きな打撃であると推測できる。

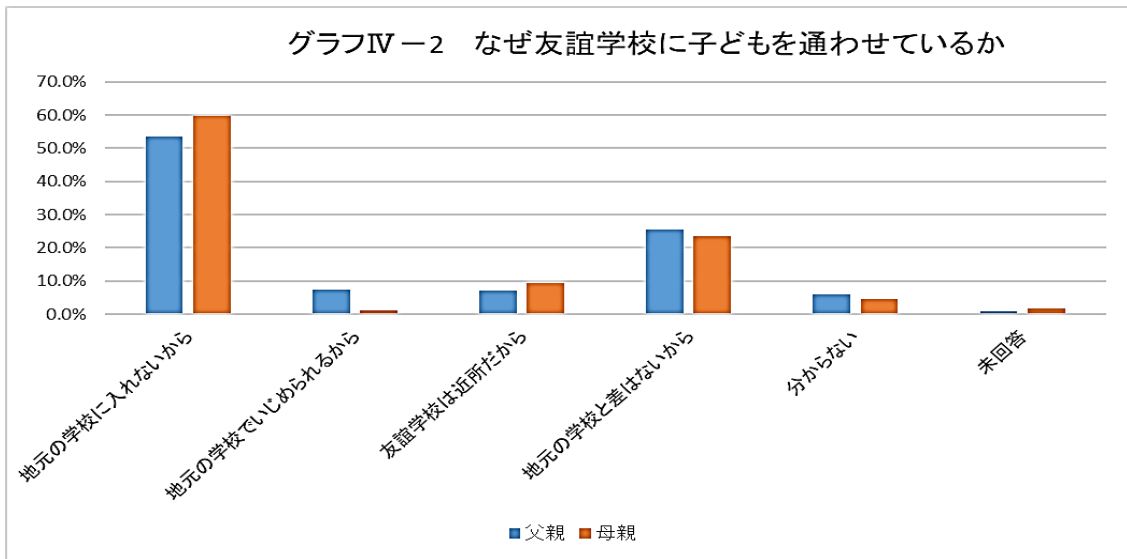
ただし、低収入層に対するヒアリングでは、海寧市で暮らす地縁・血縁者から援助を受けているという回答が寄せられた。

第2に、収入状況を見ると(1ヶ月の収入、グラフIV-1・参照)、まず、2008年では「1,000元以上2,000元未満」層が55.0%で半数を占めもっとも多く、「1,000元未満」が23.8%を占めている。2008年当時の農民工の平均収入は1,340元であり、この平均層に半数が占められるとともに、平均以下が全体の8割弱を占めていた。また、収入層の分布をみると、「1,000元未満」層から「3,000元以上から4,000元未満」層にすべてが収まっている。次に、2018年では、「3,000元以上4,000元未満」層が26.6%でもっとも多くを占めている。2017年の農民工の平均収入は3,485元²¹であり、2008年調査と同じく平均層にもっとも多くなっている。しかし、その割合は2008年と比べ決して高くはない。さらに平均以下の層は(「3,000元未満」は7.6%を加え)全体の34.2%を占めているに過ぎない。逆に、「4,000元以上」の平均値を上回る層は61.4%に上り、比較的豊かな農民工が増加していると判断できよう。実際、中学3年生に対するヒアリング結果では、40名のうち17戸の家庭で自動車を保有しており、都市住民と同レベルまた

はそれ以上の生活水準の家庭も決して少なくないといえるであろう(もちろん、自動車を保有する家庭は中学3年生の家庭だけではない。下校時になると学校の前の道路には農民工の自動車が並ぶ)。ただし、収入層の分布をみると、「1,000元未満」層から「9,000元以上10,000元未満」層までのバラツキがあり、2008年と比べ農民工の収入格差は広がっているといえるであろう。

第3に、計画出産についてみると、まず、2008年の調査では、「二人兄弟」は51.2%でもっとも多く、次いで「一人っ子」が23.9%、「三人兄弟以上」が17.6%となっている(「不明」は6.4%)。ところが、2018年の調査では、「三人兄弟以上」が46.9%でもっとも多く(このうち、「三人兄弟」が27.5%、「四人兄弟以上」が19.4%)、次いで「二人兄弟」が41.6%、そして「一人っ子」は10.7%で1割弱へと減少している(「不明」は0.8%)。また、中学生40名の兄弟数をみると、「一人っ子」は5.0%、「二人兄弟」は55.0%、「三人兄弟以上」は42.5%となっていて、「二人兄弟」の割合が若干高くなっているが、2018年の調査同様に「三人兄弟以上」の割合が4割以上を占めている²²。このような結果からも明らかのように2008年と比べ、計画出産を





厳守しない層が、わずか10年の間で急増しているといえよう。

このように農民工の就業形態、収入状況、そして計画出産についてみると、前章で述べた「得点」、「計画出産」とは無縁、あるいはそれらを見捨てる農民工の姿が浮かび上がるのではないだろうか。少なくとも「市民化」という言葉からかなり距離を置く存在であるともいえるだろう。そして、自営業を営み、または賃金労働者としても平均以上の高収入を獲得し、さらに子どもをたくさん育てる農民工から民工子弟学校をみれば、そこに彼らが公立学校にはない魅力を感じているのではないかと想像することは可能であろう。ただし、このように筆者が捉える農民工像に違和感を抱く人びとは決して少なくないだろう。たとえば、都市住民と比較すれば、上述したように農民工とは、不利益を受けている存在にはほかならない。そして、このような状況とは、国家レベルで見れば、大きな社会問題の火種、あるいは社会の成熟度の低さを物語るものである。また、研究者であれば、社会に潜む差別を放置せず、問題の解決案を提示すべきであるという声に耳を傾けるべきであるかもしれない。しかし、筆者は、そのような視点を理解した上で、農民工を歴史的な視点

から捉え直す必要もあると考えている。とくに、近年、歴史家岸本美緒を中心に再評価が進む柏祐賢や村松祐次が明らかとした中国革命以前の「自由論」と絡めながら農民工を再考する必要があるのではないだろうか²³。そもそも農民工とは、故郷から遠く離れた都市で、農村、都市の政府から管理されない状況に長くその身を置いている。まさに農民工とは「放任の自由」を享受する存在であり、その下で、自らの生活基盤を築き上げてきた一群である。無論、それは彼らが意図して作り出した状態ではないが、この「自由」の視点から農民工をみれば、これまで違った農民工像が浮かび上がるのではないだろうか。少なくとも筆者が、農民工との初めての出会いのなかで感じた彼らのバイタリティーや先行研究とのギャップを埋めるためにはこの自由についての考察が必要不可欠であると考えている。もっとも、農民工と自由の問題を論じることは今後の課題であり、それを語るための材料はまだまだ足りないが、「自由」という概念から捉え直すことも重要であろう。

たとえば、筆者は、2018年1月、民工子弟の両親を対象としたアンケート調査を実施し²⁴、そのなかで、「なぜ友誼学校に子どもを通わせているか」という直接的な問いを行

った。そして、その回答をみると（グラフIV-2）、「公立学校に通うことができないため」が304名（56.6%）、「地元（海寧市）の子にいじめられるため」が23名（4.3%）、「友誼学校が家から近いため」が44名（8.2%）、「地元（海寧市）の学校に比べ友誼学校とそれほど差がないため」が131名（24.4%）、「その他」が28名（5.2%）、「未回答」が7名（1.3%）という結果が得られた。

このように半数以上の親たちは、「公立学校に通うことができないため」と回答している。その理由として、すでにⅢで述べたように公立学校に通うためには条件（「得点」と「計画出産」違反）をクリアしていないためであるとすれば、違反者としての農民工の姿が露わとなる。しかし、上述した兄弟数からも明らかなように彼らのなかで計画出産を厳守しているケースは少なく、積極的に違反を繰り返す事実を鑑みれば、民工子弟学校とはその行為を後ろ盾するものであったとも判断することも可能ではなからうか。実際、友誼学校の校長先生は「公立学校は授業料も無料であるが、それより子どもを数人もうけたいと考える農民工はとても多い。また、農民工は授業料がかかっても支払えるほどの所得がある」という。つまり、「通学できない」と答える親の理由としては公立学校に通えないことを必ずしも残念がって、しぶしぶ民工子弟学校に子どもを通わせているわけではなく、「自由」を享受するために「通学させない」という、農民工の強い意志を感じるができるのではないか。少なくとも上述したように自営業者が増加し、収入水準の向上したと「自由」の問題を切り離して語ることは難しいであろう²⁵。そして、この「自由」を享受しそれを求める姿こそが、筆者が抱くギャップを埋める一つの答えであり、「自由」を求めるその視線の先に、先行研究では捉え

ることができなかった社会が存在しているのではないかと思わざるを得ない。

おわりに

本論では、汪一族が経営する民工子弟学校の歴史を軸に、民工子弟学校の存在意義についての分析を試みてきたが、その存在意義とは、時間の経緯ともに、大きく変化しているといえよう。そして、その変化とは、まさに農民工が求めるもの、彼らの意識構造の変遷そのものである。そして、こうした変化の分析を通して、「弱者」、「貧困」、「低学歴者」などという言葉では語り切ることができない「農民工」の一端を浮かび上がらせることができたのではないだろうか。

もちろん、まだまだやり残したことは多い。たとえば、何故、農民工はたくさん子どもを欲しがるのか。どのようにして農民工は高い学費を支払えるほど（自動車や住宅を購入できる）の所得増を成し遂げたのかなどなど、新たな疑問は浮かんでくる。ただ、筆者が、もっとも興味を抱く点は、学校（教育）に対する農民工の考え方である。そもそも公立学校とはただ無料であることが魅力ではなく、それ以上に、民工子弟学校よりも充実した教育環境が整っている。少なくとも友誼学校で子どもを学ばせている農民工の収入水準は決して低いとはいえず、このような層は、教育熱心になるのではないかと思えてならない。しかし、その実際は、必ずしもより良い教育環境を求めているわけではなかった。何故なのか。その答えの一つは、本論の最後で触れた「自由」という概念が影響しているのではないだろうか。より具体的にいえば、高学歴であるよりも自由な状態であることを求め、あるいは、自由であることの方が、より高い収入を目指すことができる実態が彼らの生活の背後に隠されているのではないか、という推測することも可能ではなからうか。無論、

このような視点は推測の域を出るものではないが、今後、自由の問題と絡ませながら農民工にとっての教育とは何か、その解明に努めることは農民工の実像を明らかにするためには避けて通ることができない道であろう。

脚注*

- 1 名古屋大学 人文学研究科 博士後期課程。
- 2 本章は、友誼学校の経営者である汪希望、校長を務める汪希標、この両名と20年以上の付き合いのある原田忠直に対するヒアリング及び汪希望著(2012) (監修原田忠直・生江明「中国・民工学校外史—現役校長が語る民工学校の「過去・現在・未来」」(『日本福祉大学研究紀要現代と文化』)第125号、(日本福祉大学福祉社会開発研究所 pp.45-69)を参照とした。
- 3 当時、この学校で体育の教師(無免許)を務めていた六男の汪希望によれば、体育の時間は、校舎の周辺の道路で「駆けっこ」ばかりをしていたという。
- 4 この分校は、2000年に開発の対象となり取り潰された。
- 5 校長先生の推測であるが、友誼学校に通う家庭の所得は夫婦併せて、10万円ほどではないかとみている。このことから、子弟の家族は、比較的経済的にも恵まれているということが窺える。
- 6 山口真美(2000)「「民工子弟学校」—上海における「民工」子女教育問題」『中国研究月報』(631巻中国研究所) p.4 参照。
- 7 このような自らを「弱者」の代弁者として援助を引き出す方法は、汪希岳の常套手段であった。当時、NHK教育(「アジアの教室—上海民工学校の子供達」2004年10月12日放送)が彼の学校を取材した時も、農民工の子どもの不当な扱いに対して涙ながらに訴えていたという。ただし、このような自らの存在を貶

めながら行う学校経営に対して、弟たちは、その後、距離を置くようになった。

- 8 元上海総領事であり『大地の咆哮』(PHP 研究所、2006)の著者である杉本信行は、総領事時代に汪希標と汪希望の案内で新龍華地区の民工子弟学校や農民工の居住地区を見学した。2004年6月大相撲の上海場所が開催された時、上海領事館から農民工の子どもたちを招待したという話が持ち上がったが、上海市教育局から横やりが入り、話しは流れてしまった。上海市教育局は、民工子弟学校の経営には「管理せず」の態度を一貫していたが、農民工の子どもたちが大相撲を見学することを許すことはなかった。なお、総領事が帰国する折、汪希望に連絡が入り、服や雑貨などが詰まった数箱の段ボールを譲り受け、その上、招待できなかったことの謝罪を受けたということである。
- 9 汪希望が酔い潰した教育局の関係者の多くは、すでに退職しているが、そのうちの数人は、現在、友誼学校で月に数回教壇に立ち、伝統品の作成、海寧市の歴史などを教える役を担っている。その姿は実に楽しそうである。また、筆者も、汪一族を初め、元教育局の関係者を交えた宴会をしばしばともにするが、そこには仕事の関係を越え友情のようなものを感じるし、彼らもそのようにお互いを認め合っているようでもある。
- 10 たとえば、文房具・オフィス家具の製造会社はパソコン27台とプロジェクター1台を寄付し、また、あるKTV店の経営者は運動場建設に必要な砂などを寄付した。
- 11 東長股份経済合作社の株式(股份)は基本的に旧東長村の住民が所有しており、友誼学校の家賃も株式保有者である住民で分配される。
- 12 中国でも農民工の実態を明らかにする出版物が次々に出版された。たとえば、呂国光

(2009)『农民工口述史』(湖北长江出版社)。
徐旭初・钱文荣主编(2009)『生存故事—50
位农民工访谈实录』(浙江大学出版社)な
どがある。

- ¹³ 嚴善平の指摘する「恥辱」についての詳細を
みれば、次の通りである。「農民工は特殊の
制度環境を背景に出現した特殊な存在であり、
現代中国に潜む農民差別の構造を具現化した
産物である。その意味で、農民工という社会
的存在は過渡期のものであり、いつか必ず消
滅する。いな、それはできるだけ早く消滅さ
せなければならない。農民工の存在は中国の
恥辱と思われているからである。二〇世紀の
世界史上、アメリカや南アフリカの黒人差別、
インドのカースト制による身分差別があった。
しかし、公民権運動などでそうした差別は制
度的に排除されている。悲しいことに、二一
世紀に入った今の中国に農民・農民工を戸籍
で差別し続けている現実がある。農民も農民
工も都市民と同じような政治権利を享受する
日の早期到来を願ってやまない」と嚴は農民
工を「恥辱」と捉えている(嚴 2009. P.166)。
- ¹⁴ 「借读费」とは農民工だけが支払わなければ
ならない費用であった。1992年より始められ、
地域によってその額は異なるが、上海では、
1992年当時半期小学校120元、中学校200元
であった。その後、民工子弟学校に対する規
範化が進むまで値上がりが続けたが、無料化
と同時に廃止された。
- ¹⁵ この「臨時居住証」を取得することによって、
次のような待遇を受けることが可能になる。
①労働に関する法律・法規などに関する学習
(訓練)を無料で受講することができる。また、
技術職に関する評価(技術レベルに対する
評価)、労働資格証明書などの取得に関し
て、都市住民と同じ権利と義務が与えられる。
②都市住民と同じ社会保障(年金、失業、医

療など)を受ける権利が与えられる。③労働
契約を結んだのち、住宅積立金の権利が与え
られる。④7歳以下の子どもは、医療機関にお
いて無料で予防接種を受けることができる。
⑤規定の条件(この場合は学力水準)を満た
し義務教育段階の公立学校に通学する子ども
の学費と雑費は免除される。⑥既婚女性に対
して、年2回の妊娠検査、避妊手術などを無
料で受けることができ、さらに、避妊具が無
料で配布される。⑦自動車免許を海寧市で取
得することができる。

- ¹⁶ 「臨時居住証」の取得者に対するサービスの
ほかに、次のような待遇を受けることが可能
になる。①都市住民と同じように政府から、
職業技能の訓練補助費を受けることができる。
②義務教育段階の公立学校に通学する子ども
の学費や雑費以外にかかる費用は、都市住民
の子どもと同額とされる。③子どもは、海寧
市の公立の中学・高校に進学することができる。
④小・中学生は、医療保険に参加するこ
とができる。⑤結核、血吸虫病、エイズなど
の伝染病の検査や治療費は減免される。⑥都
市住民と同じように法律に基づき援助の待遇
を受けることができる。⑦規定に従い、優秀
な党员、優秀な团员(青年团)、優秀な人材、
模範労働者は、優秀新居民の荣誉と栄光を受
けることができる。
- ¹⁷ 「普通人員居住証」の取得者に対するサービ
スのほかに、次のような待遇を受けることが
可能になる。①新居民のために建設されてい
る比較的安い小型の住宅を購入するための申
請ができる。②「專業人員居住証」を10年以
上持てば、生活費の援助を受けることができ
る。また、大病にかかり生活が困難になった
場合は、治療費などの援助を受けることが
できる。③社区組織の民主的管理に参加するこ
とができる。

- ¹⁸ 周知のように 2016 年「一人っ子政策」は緩和されたが、本論で参照とした入学申請手続きに関するパンフレット（2018 年版）には依然として「計画出産」という表記がみられる。この「計画出産」が「一人っ子」を指すものであるのか、「二人っ子」の意味へと変更されたのか明らかではない。なお、筆者は、海寧市の衛生計画出産部門が定める条例をまだ入手していないが、今後、地方都市レベルにおける農民工（流動人口）に関する「計画出産」の実態を明らかにしたい。
- ¹⁹ これまでの筆者の調査では、公立学校に通学している農民工の子どもたちに対する調査は実施できていない。公立学校に通う農民工の子どもたちの調査を実施し、その実態を把握すれば、さらに多くの事実が明らかにされるのではないかと期待されるが、それは今後の課題の一つである。
- ²⁰ この調査では、西野真由、原田忠直、大島一二が中心となり、浙江省海寧市の友誼学校において生徒の親を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、就業別の生活状況、帰郷意識などの考察を通して、農民工内部における格差の拡大が明らかとされた。詳細は、「農村出身労働者の都市地域における定住と就業実態—中国浙江省での民工アンケート調査から—」『中国経済』136-139 頁(日本貿易振興会)を参照。
- ²¹ 2017 年の国家统计局农民工监测调查报告より。
- ²² このような兄弟数の増加傾向は、注 18 で述べた「一人っ子政策」の緩和の影響が全くないとは断言できないが、緩和が打ちだされた 2016 年から調査時点（2018 年）までわずか 2 年ほどしか経過していないため、緩和政策による影響が大きいとは判断しづらい。ただし、今後、緩和政策によって、農民工家庭において兄弟数がこれまで以上に増加していくことは十分予想される。
- ²³ 岸本美緒による柏や村松の再評価としては、岸本（2006, 2013）などがある。岸本は歴史に埋もれかけた中国の自由論に光をあて、主に改革開放後を対象とする中国研究者に対して、歴史の再考を迫るとともに、中国を捉えるための新たな枠組みの必要性を提起している。
- ²⁴ 対象者は父親が 268 名、母親が 269 名で、計 537 名の友誼学校に通う農民工子弟の両親がアンケート調査に協力をしてくれた。
- ²⁵ 加藤弘之によれば（2016）、中国社会の曖昧さ（曖昧な制度）によって生まれた自由が、改革開放後の中国経済の急成長の一つの要因であるとしている。この論を農民工に当てはめて考えれば、管理体制の曖昧さによって「自由」は生まれ、彼らの経済活動を活性化させ、豊かになる道が開けたといえよう。また、原田は（2017）、加藤の「曖昧な制度」の核心をなす「包」論を展開し、「包」という中国社会に根底を流れる一つの秩序によって「自由」は再構成され続けているとする。また、梶谷懐（2018）は、ハイエクの自生的秩序論から中国の経済秩序の解明を試みる必要性を語っている。いずれの論も、注 23 の岸本美緒の問題提起に呼応するものであり、近年、「自由」についての研究は活発になりつつあるといえる。

*参考文献

[1] 阿古智子『貧者を喰らう国—中国格差社会からの警告—』新潮社、2009 年。
 [2] 汪希望「中国民工学校外史—現役校長が語る民工学校の過去・現在・未来—」（『現代

- と文化』(監修原田忠直, 生江明) 第 125 号。日本福祉大学福祉社会開発研究所, 2012 年, pp. 45-69.
- [3] 大島一二・森路未央・石塚哉史・佐藤宏・西野真由・加藤弘之「大連日系企業における中国人出稼ぎ労働者の実態—アンケート結果にみる出身地との紐帯—」『中国経済』第 377 号, 1997 年.
- [4] 大島一二・石塚哉史・尾高恵美・加藤弘之・西野真由・森路未央・佐藤宏 (1998) 「深圳日系企業における中国人従業員の意識と行動—アンケート結果にみる出稼ぎ労働者の実態—」『ジェトロ中国経済』日本貿易復興会, No. 389, 1998 年.
- [5] 梶谷懐『中国経済講義 統計の信頼性から成長のゆくえまで』中公新書, 2018 年.
- [6] 『中国経済学入門—「曖昧な制度」はいかに機能しているか—』名古屋大学出版会, 2016 年.
- [7] 岸本美緒『「帝国」日本の学知—東洋学の磁場』岩波書店 pp. 283~284. 2006 年.
- [8] 岸本美緒「理念型としての伝統中国経済—中国研究における歴史学と経済学」Cirje—東京大学, 経済史研究会, 2013 年 10 月 21 日.
- [9] 巖善平『中国農村・農業経済の展開』勁草書房, 1997 年.
- [10] 巖善平『農村から都市へ—1 億 3000 万人の農民大移動』岩波書店, 2009 年.
- [11] 巖善平『中国農民工の調査研究—上海市・珠江デルタにおける農民工の就業・賃金・暮らし—』晃洋書房, 2010 年.
- [12] 巖善平 (2014) 「中国における戸籍制度改革と農民工の市民化—上海市の事例分析を中心に—」『東亜』No.563, 2014 年, pp. 76-86.
- [13] 小島麗逸・加々美光行・三好章「「文化大革命」に見たもの」愛知大学現代中国学会編『中国 21』東方書店, Vol48, 2018 年.
- [14] 菱田雅晴・園田茂人『経済発展と社会変動』名古屋大学出版会, 2005 年.
- [15] 徐旭初・钱文荣主编『生存故事—50 位农民工访谈实录』浙江大学出版社, 2009 年.
- [16] 沈原「社会转型与工人阶级的再形成」『社会学研究』, 2017 年.
- [17] 杉本信行『大地の咆哮』PHP 研究所, 2006 年.
- [18] 高橋五郎「深まる中国農地使用権流動化とその矛盾」『農業と経済』第 79 巻, 第 11 号, 2013 年.
- [19] 西野真由・嶋亜弥子・原田忠直・大島一二「農村出身労働者の都市への定住過程と制約要因—深圳市日系 M 社従業員アンケート調査の結果から—」『ジェトロ中国経済』No.514, 2008 年.
- [20] 西野真由・原田忠直・大島一二「上海における農村出身労働者の実態—民工アンケート調査結果を中心に—」『海外事情』7-8 月号 拓殖大学海外事情研究所, 2001 年.
- [21] 西野真由・小原江里香・嶋亜弥子・原田忠直・大島一二「農村出身労働者の都市地域における定住と就業実態—中国浙江省での民工アンケート調査から—」『中国経済』8 月号日本貿易振興機構, 2008 年.
- [22] 原田忠直「上海市における出稼ぎ労働者の実態」『中京商学論叢』第 41 巻第 1 号 中京大学商学会, 1994 年.
- [23] 原田忠直「上海における出稼ぎ自営業者の誕生」『日中経協ジャーナル』10 月号, 日中経済協力会, 1998 年.
- [24] 原田忠直「中国・民工第 2 世代 (中学生・高校生) の現状認識と将来展望」日本福祉大

- 学研究紀要『現代と文化』第 121 号, 2010 年.
- [25] 原田忠直「民工と自由」『日本福祉大学 経済論集』第 41 号. 日本福祉大学経済学会, 2010 年.
- [26] 原田忠直「躓きの石—確定化への誘惑」『現代と文化』第 129 号日本福祉大学福祉社会開発研究所, 2014 年.
- [27] 原田忠直「農民工からみた中国社会—ある一枚の写真から読み解く中国社会」『中国 21』44 号愛知大学現代中国学会編, 東方書店, 2016 年.
- [28] 原田忠直「「包」の「特殊性」から読み解く「中国経済のシェーマ」—柏祐賢と加藤弘之が探し求めた中国研究の核心—(その一)」『ICCS 現代中国学ジャーナル』, 第 10 巻第 1 号, 国際中国学研究センター, 2017 年.
- [29] 三浦有史「中国の余剰労働力と都市労働者のインフォーマル化—『第二次農業センサス』からみた農民工の実態」『環太平洋ビジネス情報 RIM』日本総合研究所. VOL. 22. NO. 41, 2011 年.
- [30] 南亮進・牧野文夫『流れゆく大河：中国農村の移動』日本評論社, 1999 年.
- [31] 季増民『変貌する中国の都市よ農村』芦書房, 2004 年.
- [32] 季増民『中国地理概論』ナカニシヤ出版, 2010 年.
- [33] 呂国光『農民工口述史』湖北长江出版社, 2009 年
- [34] 山口真美「「民工子弟学校」—上海における「民工」子女教育問題」『中国研究月報』631 巻, 中国研究所, 2000 年.